公募期間延長しました!

冬期野菜栽培にチャレンジしませんか?

~冬期野菜栽培普及推進事業(ハウス強靱化費用等の一部補助)のご案内~

【対 象 者】 旭川市内の販売農家でビニールハウスを保有又は導入する方

【対象経費】 ハウスの強靭化に用いる資材等の購入費,加工費及び取付工事費

<u>ハウス本体の多重構造化</u>に用いる資材等の購入費,加工費及び取付工事費 ただし,既存ハウスの補修,資材等の単純更新,消耗品購入費等は対象外。

【基準要件】 ハウス内で冬期栽培(12月~翌年2月の収穫)に取り組むこと。

【補助額等】 対象経費の50%以内(千円未満切捨),補助限度額5万円以内

【応募方法】 所定の申請書に必要書類を添付し、担当に提出してください。

申請書は旭川市ホームページからもダウンロードできるほか、農業振興課と農業センターでも配付しています。

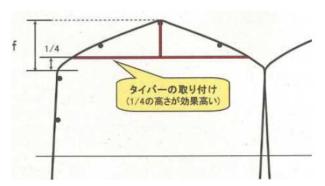
【募集期間】 令和4年4月18日(月)~6月18日(金) **10月31日(月)**

【特記事項】 申請順に審査を行い、予算がなくなった時点で公募を終了します。

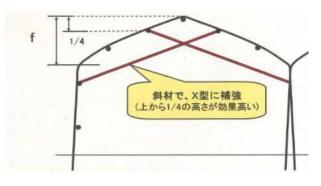
【担 当】 〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目水道局庁舎4階 旭川市 農政部 農業振興課 園芸係 TEL25-7438/FAX26-8624

(ハウス強靱化・多重構造化の例)





タイバーによる肩部の補強事例 ※



X型の斜材による肩部の補強事例 ※

※引用 平成26年2月の大雪被害における施設園芸の被害要因と対策指針(平成26年7月 一般社団法人日本施設園芸協会)